



第3編

地域別構想

第1章 地域区分

1-1 地域区分の考え方

地域区分に際しては、

- ・ 山地、河川などの地形や自然的、歴史的な要素
- ・ 鉄道や幹線道路、市街化の状況などの都市空間的な要素
- ・ 市民の日常的な生活圏などの地域特性

といった地域の状況を考慮しながら、地域整備を推進するに際して最も適切な地域のまとまりを設定する必要があります。

また、土地利用の方針を踏まえつつ、それぞれの地域特性に合わせたまちづくりの計画を定め、これらのまちづくりが連携することで個性豊かな本市の都市づくりの発展をめざそうとするものです。

1-2 地域の設定

本市を自然的、歴史的、社会的な地域特性を踏まえ区分した3つのゾーンをもとに、地域区分の考え方を考慮し、4つの地域を設定しました。



図3-1-1 地域区分図

表3-1-1 地域区分とその範囲

ゾーン区分	地域区分	範囲
西部ゾーン	西部北地域	市域西部の平地から山麓斜面にかけての市街地を中心とする地域のうち、国道163号以北の地域
	西部南地域	市域西部の平地から山麓斜面にかけての市街地を中心とする地域のうち、国道163号以南の地域
中部ゾーン	中部地域	市域中央の北生駒山系の山地・丘陵地で、田原台地区等以西の地域
東部ゾーン	東部地域	市域東部の田原既存集落地域と田原台、緑風台及びさつきヶ丘の住宅地で構成される地域

また、各地域の土地利用の方針は、下表のとおりです。

表3-1-2 各地域の土地利用の方針

ゾーン区分	地域区分	土地利用のゾーニング	
西部ゾーン	西部北地域	北部既成市街地域	市街化区域
		山麓住宅地域	市街化区域
		複合市街地域	市街化区域 市街化調整区域
	西部南地域	シビックエリア	市街化区域
		南部既成市街地域	市街化区域
		中部活用地域	市街化調整区域
中部ゾーン	中部地域	緑地保全整備地域	市街化調整区域
		沿道整備地域	市街化調整区域
		東部市街地域	市街化区域
東部ゾーン	東部地域	田園居住地域	市街化調整区域

第2章 西部北地域

2-1 現状と課題

(1) 地域の概況

地域の中央を南北に貫くJR片町線（学研都市線）で地形的に東西に区分され、西側は大阪平野の一部をなす平坦地、東側は北生駒山系の山麓斜面地となっています。

都市計画法による区域区分としては、北西部の一部が市街化調整区域となっているほかは、市街化区域となっています。

都市整備の観点からみると、忍ヶ丘駅前地区土地区画整理事業等により、JR忍ヶ丘駅の東・西駅前広場や、周辺道路等が整備され、地域の北西端には大阪から京都を結ぶ第二京阪道路（国道1号）が平成22年3月に開通しました。

また、第二京阪道路（国道1号）と大阪外環状線（国道170号）の結節点において大規模集客施設が立地し、交通の利便性を活かした整備が進められています。

①人口

西部北地域には、全市人口の約45%の方が居住されています。平成22年に比べると人口は微減していますが、世帯数は増加しています。また、面積は全市の約16.1%であり、人口密度は83.7人/haとなっています。

表3-2-1 西部北地域の基礎データ

	西部北地域		全市
	平成22年	平成27年	平成27年
面積 (ha)	302.0	302.0	1,869.0
(%)		(16.1)	
人口 (人)	25,770	25,287	56,075
(%)		(45.1)	
世帯数 (世帯)	9,998	10,108	22,089
(%)		(44.8)	
人口密度 (人/ha)	85.3	83.7	30.0
世帯人員 (人/世帯)	2.6	2.2	2.5

※人口及び世帯数は国勢調査より。

※()内の数字は全市に対する割合を示す。

出典：国勢調査及び市統計書

②土地利用状況

西部北地域は約62%が住居系と高く、市全体の住居系の約40%になります。

また、工業系や商業系、公共系も市全体の各指標において高い割合を占めています。

表3-2-2 西部北地域の土地利用状況

	工業系	住居系	商業系	公共系	空地系	緑地系	道路・鉄道敷	計
西部北地域	20.2 (6.7)	185.3 (61.4)	21.7 (7.2)	31.6 (10.5)	10.1 (3.3)	25.7 (8.5)	7.4 (2.4)	302.0 (100)
市全体	34.9 (1.9)	462.7 (24.7)	51.8 (2.8)	154.9 (8.3)	128.9 (6.9)	1,013.1 (54.2)	22.7 (1.2)	1,869.0 (100)

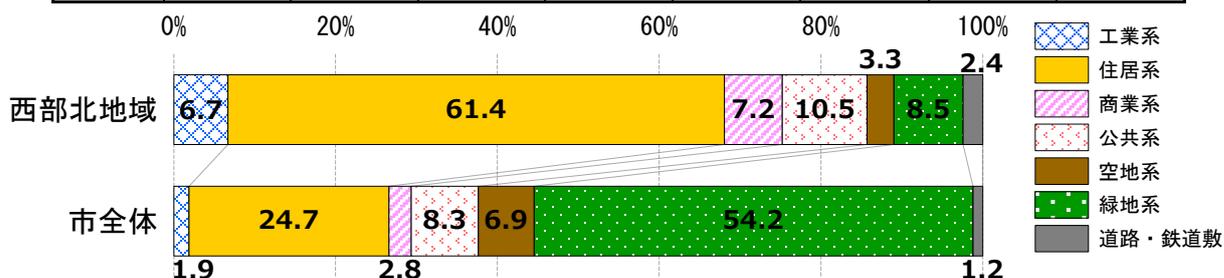


図3-2-1 西部北地域の土地利用構成

※()内の数字は全市に対する割合を示す。

出典：平成22年土地利用現況調査

③道路

西部北地域の道路の状況を見ると、幅員が4m～6m未満の道路が全市における延長の約33%にあたりますが、面積で見ると全市の約55%と高くなっています。地域内の道路延長では幅員6m未満が約65%を占めています。市全体における幅員16m～22m未満の道路では延長で約38%、面積で約40%と半数が西部北地域で占めています。

表3-2-3 西部北地域の幅員別道路状況

道路幅員		西部北地域	全市
4m未満	延長 (m)	13,913 (34.5)	40,378 (100.0)
	面積 (千㎡)	32.9 (31.4)	104.7 (100.0)
4m～6m未満	延長 (m)	30,660 (33.3)	92,142 (100.0)
	面積 (千㎡)	154.8 (55.5)	278.8 (100.0)
6m～8m未満	延長 (m)	11,322 (26.0)	43,542 (100.0)
	面積 (千㎡)	80.9 (28.9)	280.3 (100.0)
8m～12m未満	延長 (m)	4,986 (28.0)	17,830 (100.0)
	面積 (千㎡)	57.3 (33.3)	172.1 (100.0)
12～16m未満	延長 (m)	1,420 (22.3)	6,371 (100.0)
	面積 (千㎡)	15.1 (18.3)	82.4 (100.0)
16m～22m未満	延長 (m)	3,415 (38.4)	8,895 (100.0)
	面積 (千㎡)	66.3 (40.7)	162.8 (100.0)
22m以上	延長 (m)	724 (19.3)	3,754 (100.0)
	面積 (千㎡)	25.5 (28.4)	89.7 (100.0)
合計	延長 (m)	66,440 (31.2)	212,912 (100.0)
	面積 (千㎡)	432.7 (37.0)	1,170.9 (100.0)

※()内の数字は全市に対する割合を示す。

出典：平成28年度都市計画基礎調査「道路現況調査結果」

表3-2-6 西部北地域の主な施設一覧

	名称		名称
社会教育施設	<ul style="list-style-type: none"> ・市民総合センター ・市立公民館 ・市立四條畷図書館 ・市民総合体育館サン・アリーナ25 ・市民グラウンド ・市民グラウンドテニスコート ・青少年コミュニティー運動広場 ・なわて水みらいセンターテニスコート ・夜間運動場(四條畷中学校内) ・夜間運動場2(四條畷西中学校内) 	公民館等	<ul style="list-style-type: none"> ・砂公民館 ・中野本町自治会館 ・岡山自治会東別館 ・岡山自治会忍ヶ丘会館 ・清滝自治会館 ・東中野集会所 ・府営住宅集会所 ・中野公民館
		医療施設	<ul style="list-style-type: none"> ・畷生会脳神経外科病院 ・北河内藤井病院
社会福祉施設	<ul style="list-style-type: none"> ・岡部保育所 ・忍ヶ丘保育所 ・畷たんぽぽ保育園 ・忍ヶ丘いるか保育園 ・忍ヶ丘愛育園 ・○(まんまる) ・市立老人福祉センター楠風荘 ・くすのき広域連合四條畷支所 ・四條畷第1地域包括支援センター ・特別養護老人ホームるうてるホーム ・特別養護老人ホーム清滝らくらく苑 ・特別養護老人ホーム雨塚らくらく苑 ・るうてるホームサービスセンター ・障がい者相談支援センター和幸 ・障害者相談支援センターしのぶが丘 ・障がい者基幹相談支援センターさつき ・シルバー人材センター ・四條畷ふれあい教室 ・岡部ふれあい教室 ・忍ヶ丘ふれあい教室 	公共・公益施設等	<ul style="list-style-type: none"> ・四條畷市役所 ・四條畷市上下水道局 ・市立学校給食センター ・市立保健センター ・なわて水みらいセンター ・上下水道局中央ポンプ場 ・四條畷消防署 ・中野交番 ・忍ヶ丘交番 ・四條畷郵便局 ・四條畷岡山郵便局 ・四條畷市商工会館 ・大阪東部農業協同組合四條畷支店
		寺社境内地	<ul style="list-style-type: none"> ・忍陵神社 ・國中神社 ・正圓寺 ・正法寺 ・西光寺 ・妙法寺 ・光円寺 ・大正寺
教育施設	<ul style="list-style-type: none"> ・畷幼稚園 ・四條畷あおぞら幼稚園 ・忍ヶ丘幼稚園 ・四條畷小学校 ・岡部小学校 ・忍ヶ丘小学校 ・四條畷中学校 ・四條畷西中学校 ・交野支援学校四條畷校 	文化財等	<ul style="list-style-type: none"> ・忍岡古墳 [(府)史跡]

(2) 地域の課題

西部北地域では、次のようなことが整備課題となっています。

- 国道163号沿いの環境整備
- 市街地の計画的、効率的な土地利用の促進
- 成熟された山麓住宅地の良好な住環境の維持・保全
- JR忍ヶ丘駅周辺地区への活力ある都市核づくり
- 第二京阪道路沿道での交通の利便性と大規模集客施設を活用した周辺地域の整備
- 道路、公園等の都市基盤施設整備及び維持管理
- 公共施設等の施設更新に合わせた施設の集約、複合化を含む再編、再配置

2-2 まちづくりの方向性

西部北地域においては、JR忍ヶ丘駅周辺地区を中心とした都市核づくり、第二京阪道路（国道1号）や大阪外環状線（国道170号）等の交通の利便性と大規模集客施設を活用した広域的な都市拠点地区の形成を図っていきます。

道路や公園等の都市基盤施設の整備及び維持・保全に努め、魅力ある都市環境、住環境の形成を進めていきます。山麓住宅地区においても良好な住環境の維持・保全を図ります。

また、公共施設等の施設更新に合わせ、施設の集約、複合化を含む再編、再配置を推進します。

2-3 土地利用の方針

西部北地域においては、JR忍ヶ丘駅周辺を本市の玄関口として都市機能の強化と発展を図るとともに、砂・葎屋地区を大規模集客拠点として周辺地域との連携を図ります。住宅市街地としての良好な住環境の形成・維持に努めるとともに、幹線道路周辺ではその環境を活かした産業活動と住環境が調和する土地利用とします。

表3-2-7 西部北地域の土地利用方針

地域名	地区名	内容
既成市街地域	中心的商業業務地区	JR忍ヶ丘駅周辺は、西部北地域の中心となる商業業務地に位置づけ、地区の環境整備と機能整備を図る。
	住宅市街地区	既存の住宅地は、良好な住宅地としての環境の保全・育成と再生を基本としながら、戸建て住宅と集合住宅、生活関連店舗等の調和した良好な住環境の形成を図る。
	住工共存市街地区	大字中野及び大字葎屋の住工が混在した地区は、居住と生産活動が協調的に共存する市街地環境の維持・整備を図る。
	工業流通業務地区	葎屋新町の既に工業系施設が集積している地区は、周辺の住環境に配慮した工業、流通業務地環境の維持を図る。
	シビックエリア	市役所等の行政サービス施設や総合センター、市民体育館等の社会教育施設が立地する西部市街地の中心部については、魅力ある都市環境、都市景観をもった交流空間の形成を図る。また、施設更新に合わせ、施設の集約、複合化を含む再編、再配置の推進を図る。
山麓住宅地域	低層住宅地区	清滝中町、岡山東の山麓部において計画的に整備された地区は、良好な低層住宅地としての住環境の保全と育成を図る。
	緑農低層住宅地区	清滝中町及び大字清瀧の住宅地のなかに農地が存在する地区は、空間的ゆとりのある戸建て住宅を中心とする住宅地として位置づけ、生産緑地等の緑農空間の保全・活用と、これと一体となった低層住宅地環境の維持・整備を図る。
	一団の中高層住宅地区	府営清滝住宅地区は、良好な中高層の共同住宅地としての環境の維持・整備を図る。
	都市的沿道整備地区	清滝中町の国道163号沿道では、商業、業務、サービス施設などが立地した沿道型の業務地として、周辺の住環境と調和した沿道空間の形成を図る。
複合市街地域	複合市街地区	砂及び葎屋の第二京阪道路と大阪外環状線の結節点に位置する地区は、交通の利便性と大規模集客施設の立地の地区特性を活かした広域的な商業・流通業務地等の都市機能整備を図る。
	将来複合市街地区	砂及び葎屋の市街化調整区域は、第二京阪道路と大阪外環状線の結節点の地区特性を活かした広域的な商業・流通業務地等の都市機能整備をめざした計画的な市街地の形成を図る。

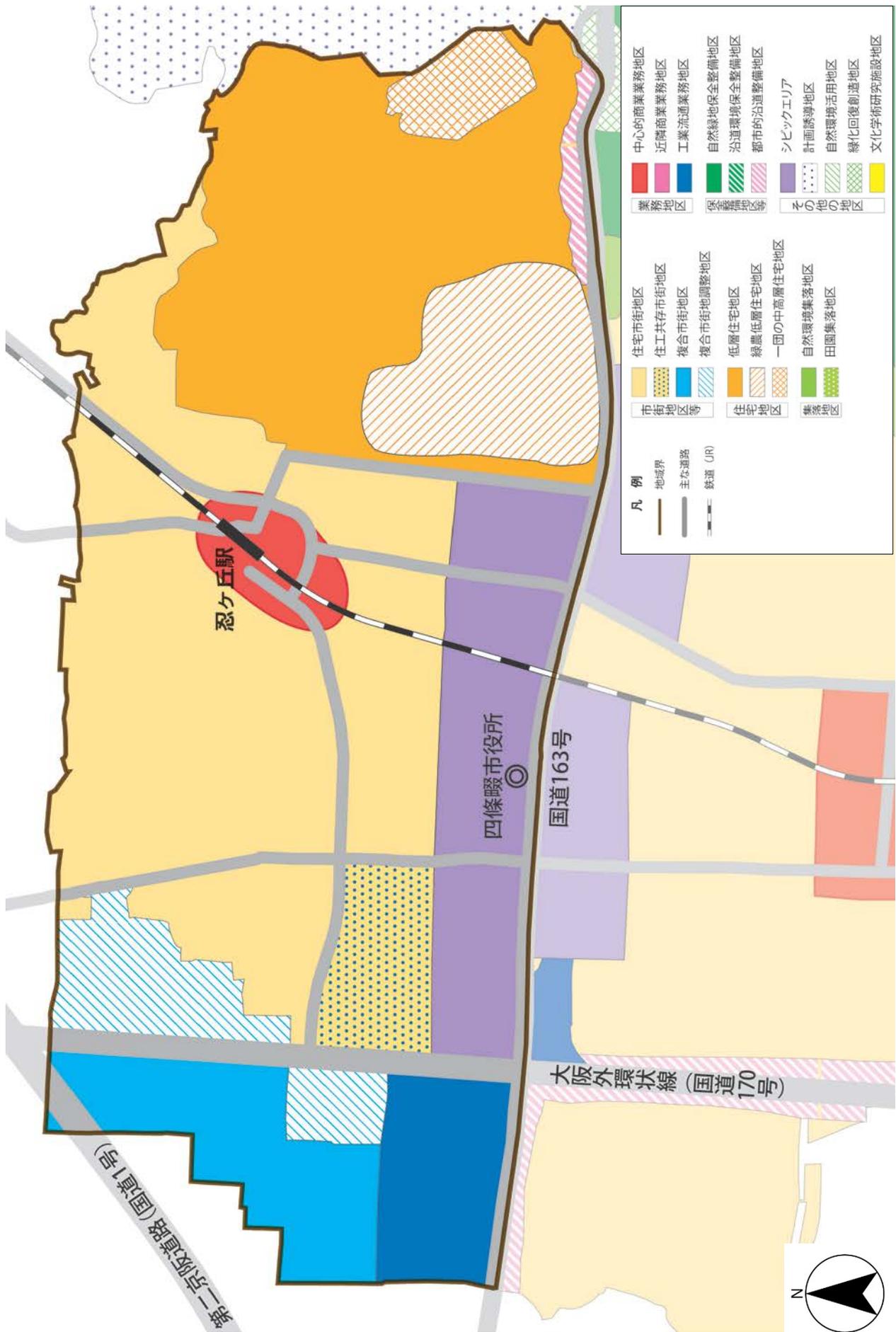


図 3-2-3 西部北地域の土地利用図

2-4 地域整備の方針

西部北地域における整備方針は下表のとおりです。

地域名	内容等
既成市街地域	JR忍ヶ丘駅周辺地区については、整備された都市基盤を活用して商業・業務機能、都市サービス機能等の集積を図り、アメニティ豊かな魅力ある北部生活拠点の形成を図ります。
	地域内の宅地化農地や都市的未利用地等については、周辺環境と調和した計画的な土地利用への転換を促進します。
	大字中野及び大字部屋地区を中心とする工業系地域については、住工が協調的に共存できるよう、緑化等による緩衝空間の確保など環境保全に配慮した環境整備に努めます。
	忍ヶ丘砂線、旧国道170号、枚方富田林泉佐野線といった地域の幹線道路では道路環境整備と良好な土地利用の誘導を図り、市民生活の生活交流軸の形成を図ります。
	岡部川歩行者専用道路など河川敷を活用した緑道整備や道路敷緑化に努め、北生駒山地へのネットワークの形成を図ります。
	市役所周辺の公共施設や行政サービス施設が立地している市街地の中心部として、利便性の確保や景観に配慮するなど魅力的なシビックエリアの形成を図ります。
	公共施設等においては、施設更新に合わせ、施設の集約、複合化を含む再編、再配置を推進します。
山麓住宅地域	忍陵神社周辺をうるおいと安らぎを与える歴史エリアスポットとして適正な保全と整備に努め、次代に継承していきます。
	良好な住環境を有する戸建て低層住宅地においては、良好な住環境の維持・保全に努めます。
複合市街地域	山中神社周辺をうるおいと安らぎを与える歴史エリアスポットとして適正な保全と整備に努め、次代に継承していきます。
	大阪外環状線の西側エリアについては、第二京阪道路との結節点という広域交通条件に恵まれた地域特性と、大規模集客施設の立地を活かし、沿道型の商業・業務・流通系土地利用を主体とした市街地の形成を進めるとともに、大規模集客施設拠点の強化を図ります。また、流域下水道施設の「なわて水みらいセンター」の整備を促進します。
	大阪外環状線の東側エリアについては、西側エリアにおける都市機能の立地や市街化の動向等を勘案しつつ、地域特性を活かした地区整備のあり方を検討します。

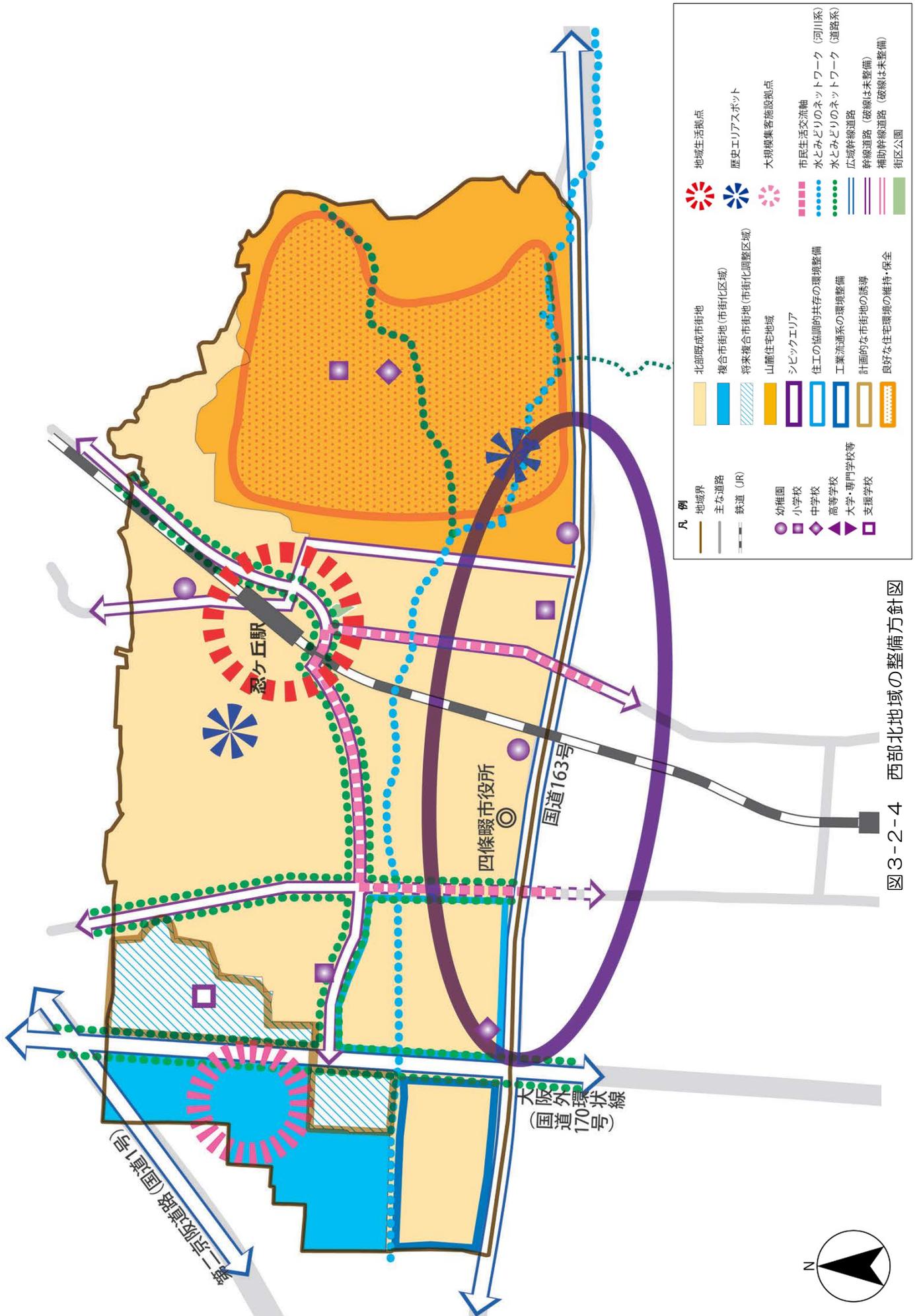


図3-2-4 西部北地域の整備方針図

第3章 西部南地域

3-1 現状と課題

(1) 地域の概況

地域の中央東寄りを南北に貫くJR片町線（学研都市線）で地形的に東西に区分され、西側は大阪平野の一部をなす平坦地、東側は北生駒山系の山麓斜面地となっています。都市計画法による区域区分は、一部山裾の部分を除いてほぼ全域が市街化区域となっています。

都市整備の面からは、JR四条畷駅周辺及び楠公地区では商業施設が多く集積しています。雁屋地区や楠公地区は、市域のなかでも比較的早く開発された地区で、都市基盤施設及び住環境等の整備とともに災害に強い市街地の形成を進めています。地域の東西をつなぐ補助幹線道路である都市計画道路雁屋畑線全線のうち、大阪外環状線（国道170号）から府道四條畷停車場線までの区間が整備されたことにより、東西の利便性と緊急時の車両誘導など防災面の向上が図られました。

①人口

西部南地域には、全市人口の約39%の方が居住されており、人口及び世帯数は減少傾向にあります。また、面積は全市の約11%しかありませんが、人口密度は108.5人/haと非常に高くなっています。

表3-3-1 西部南地域の基礎データ

	西部南地域		全市
	平成22年	平成27年	平成27年
面積 (ha)	198.5	198.5	1,869.0
(%)		(10.6)	(100.0)
人口 (人)	22,663	21,547	56,075
(%)		(38.4)	(100.0)
世帯数 (世帯)	8,945	8,986	22,089
(%)		(40.7)	(100.0)
人口密度 (人/ha)	114.2	108.5	30.0
世帯人員 (人/世帯)	2.5	2.4	2.5

※人口及び世帯数は国勢調査より。

※()内の数字は全市に対する割合を示す。

出典：国勢調査及び市統計書

②土地利用状況

西部南地域は、約72%以上が住居系と高く、市全体の約31%を占めています。また、商業系も市全体の指標において高い割合を占めています。

表3-3-2 西部南地域の土地利用状況

(上段:ha, 下段:%)

	工業系	住居系	商業系	公共系	空地系	緑地系	道路・鉄道敷	計
西部南地域	3.0 (1.5)	142.6 (71.9)	16.2 (8.2)	14.9 (7.5)	5.0 (2.5)	12.5 (6.3)	4.3 (2.1)	198.5 (100)
市全体	34.9 (1.9)	462.7 (24.7)	51.8 (2.8)	154.9 (8.3)	128.9 (6.9)	1,013.1 (54.2)	22.7 (1.2)	1,869.0 (100)

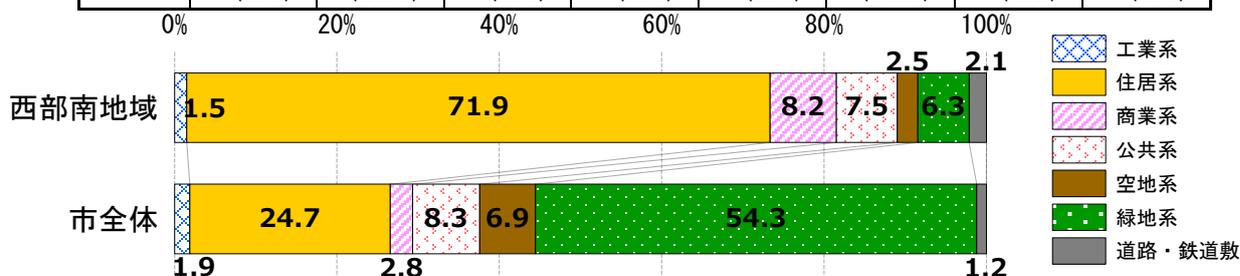


図3-3-1 西部南地域の土地利用構成

※()内の数字は全市に対する割合を示す。

出典:平成22年都市計画基礎調査

③道路

西部南地域の道路の状況を見ると、住宅系が多いこともあり、道路延長において幅員が4m～6m未満の道路が全市の約56%と高くなっています。次いで、幅員が4m未満の道路が全市の約35%となっています。道路面積では幅員4m未満が約35%と高く、次に幅員が4m～6m未満の道路が、約29%となっています。

表3-3-3 西部南地域の幅員別道路状況

道路幅員		西部南地域	全市
4m未満	延長 (m)	13,988 (34.6)	40,378 (100.0)
	面積 (千㎡)	36.9 (35.2)	104.7 (100.0)
4m～6m未満	延長 (m)	51,885 (56.3)	92,142 (100.0)
	面積 (千㎡)	79.9 (28.6)	278.8 (100.0)
6m～8m未満	延長 (m)	5,884 (13.5)	43,542 (100.0)
	面積 (千㎡)	41.1 (14.7)	280.3 (100.0)
8m～12m未満	延長 (m)	2,663 (14.9)	17,830 (100.0)
	面積 (千㎡)	21.0 (12.2)	172.1 (100.0)
12～16m未満	延長 (m)	90 (1.4)	6,371 (100.0)
	面積 (千㎡)	1.3 (1.6)	82.4 (100.0)
16m～22m未満	延長 (m)	630 (6.7)	8,895 (100.0)
	面積 (千㎡)	12.5 (7.5)	162.8 (100.0)
22m以上	延長 (m)	260 (6.9)	3,754 (100.0)
	面積 (千㎡)	9.8 (10.9)	89.7 (100.0)
合計	延長 (m)	75,400 (35.4)	212,912 (100.0)
	面積 (千㎡)	202.5 (17.3)	1,170.9 (100.0)

※()内の数字は全市に対する割合を示す。

出典:平成28年度都市計画基礎調査「道路現況調査結果」

④公園・緑地

西部南地域の公園の設置状況をみると、都市計画公園では街区公園を1箇所設置しています。児童遊園は10箇所設置しており、都市計画公園を合わせると面積は8444.8㎡となっています。

表3-3-4 西部南地域の都市公園の状況

	名称	面積(㎡)	計画決定	開設面積(㎡)	開設年月日
街区公園	川崎池公園	2,600.0	S59.2.20	2,569.0	S61.4.1

表3-3-5 西部南地域の児童遊園の状況

	名称	面積(㎡)	開設年月日	市所有
児童遊園	菟屋児童遊園	397.8	S46.5.8	—
	向二児童遊園	680.0	S48.12.17	○
	向二南児童遊園	372.0	S53.8.1	○
	山口川児童遊園	656.0	S61.6.13	○
	雁屋児童遊園	863.0	S44.3.30	—
	塚米児童遊園	400.0	S60.7.24	○
	南野中児童遊園	1,129.0	S47.12.11	○
	滝木間児童遊園	585.0	S44.8.23	○
	畑中児童遊園	618.0	H7.4.1	—
	南外島児童遊園	175.0	S61.11.21	○
合計		5,875.8		

⑤主な施設等

西部南地域の主要な施設等には、下図のとおりです。



図3-3-2 西部南地域の主な施設の分布状況

表3-3-6 西部南地域の主な施設一覧

	名称		名称
社会教育施設	<ul style="list-style-type: none"> ・市立歴史民俗資料館 ・市立教育文化センター ・市立市民活動センター 	公民館等	<ul style="list-style-type: none"> ・葺屋公民館 ・北出公民館 ・江瀬美公民館 ・美田町公民館 ・塚米公民館 ・雁屋公民館 ・楠公民館 ・川崎公民館 ・畑中公民館 ・滝木間公民館 ・二丁通会館 ・中野新町公民館
社会福祉施設	<ul style="list-style-type: none"> ・私立なわてすみれ園 ・私立暇すずらん保育園 ・私立四條暇すみれ保育園 ・私立暇アサヒヶ丘保育園 ・すてつぶ★なわて ・子育て総合支援センター ・児童発達支援センター ・キャリアベビーセンター ・市立福祉コミュニティーセンター ・四條暇市社会福祉協議会 ・特別養護老人ホーム四條暇荘 ・特別養護老人ホーム南野らくらく苑 ・介護老人保健施設暇生会遊々館 ・四條暇第2地域包括支援センター ・地域福祉センターさつき園 ・障がい者相談支援センターあとからゆっくり ・南ふれあい教室 ・東ふれあい教室 ・くすのきふれあい教室 	公共・公益施設等	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪府四條暇保健所 ・大阪広域水道企業団四條暇ポンプ場 ・楠公交番 ・楠公郵便局 ・二丁通郵便局 ・南野郵便局
		寺社境内地	<ul style="list-style-type: none"> ・四條暇神社 ・住吉平田神社 ・御机神社 ・龍尾寺 ・弥勒寺 ・正願寺 ・西明寺 ・西敬寺 ・法念寺 ・本泉寺
教育施設	<ul style="list-style-type: none"> ・私立星子幼稚園 ・くすのき小学校 ・四條暇南小学校 ・四條暇東小学校 ・四條暇南中学校 ・四條暇高等学校 	文化財等	<ul style="list-style-type: none"> ・伝楠木正行墓〔(府)史跡〕 ・伝和田賢秀墓〔(府)史跡〕 ・四條暇楠木正行墓の楠〔(府)天然記念物〕

(2) 地域の課題

西部南地域では、次のようなことが整備課題となっています。

- 市街地区の住環境の整備・改善による防災性の向上
- JR四條暇駅周辺地区への商業、サービス機能の充実・強化による都市核づくり
- 東西幹線道路となる都市計画道路雁屋畑線の整備促進
- 市街地の計画的な土地利用の促進
- 道路・公園等の都市基盤施設の維持・保全、整備の推進
- 幹線道路の整備や幅員の狭い道路の改良等の道路整備
- 公共施設等の施設更新に合わせた施設の集約、複合化を含む再編、再配置
- 府道枚方富田林泉佐野線の歩道設置
- 水害対策のための既設水路の整備・更新及び維持管理

3-2 まちづくりの方向性

西部南地域においては、JR四条畷駅周辺の商業施設の活性化による魅力ある商業・サービス機能の充実により、南部地域における生活拠点の形成を図っていきます。地域の東西を結ぶ都市計画道路雁屋畑線全線のうち、大阪外環状線（国道170号）から府道四條畷停車場線までの区間が整備されたことにより、利便性と防災面の強化が図られつつあります。今後はJR片町線（学研都市線）の交差点を含めた都市計画道路雁屋畑線の残された区間の検討を進め、災害に強い安心・安全な市街地形成を進めるとともに快適な住環境の形成を図ります。さらに、大阪外環状線沿道における商業・サービス施設立地による住環境と調和した沿道環境の形成を促進するなど、快適な生活環境の再生に向けた市街地の整備に取り組みます。

また、公共施設等の施設更新に合わせ、施設の集約、複合化を含む再編、再配置を推進するとともに、幹線道路などの歩道の設置等の道路整備についても検討を進めていきます。

3-3 土地利用の方針

西部南地域においては、JR四条畷駅周辺での魅力ある商業・サービス機能の充実や大阪外環状線（国道170号）での沿道型商業地の形成を図るとともに、良好な住宅地環境の形成に向けた市街地の保全・育成と再生を基本とした土地利用とします。

表3-3-7 西部南地域の土地利用方針

地域名	地区名	内容
既成市街地	中心的商業業務地区	JR四条畷駅周辺の商業集積地は、西部南地域の中心となる商業業務地に位置づけ、その環境整備と機能育成を図る。
	住宅市街地区	既存の住宅地は、良好な住宅地としての環境の保全・育成と再生を基本としながら、戸建て住宅と集合住宅、生活関連店舗等の調和した良好な住環境の形成を図る。
	自然環境集落地区	山裾の既存集落地は、周辺の豊かな自然環境や社寺等の歴史的風情と調和した集落地環境の維持・整備を図る。
	都市的沿道整備地区	大阪外環状線沿道では、商業、業務、サービス施設などが立地した、沿道型の商業地として、周辺の住環境と調和した沿道空間の形成を図る。
	工業流通業務地区	美田町の国道163号沿道で既に工業系施設が集積している地区は、周辺の住環境に配慮した工業、流通業務地環境の維持を図る。
	シビックエリア	市役所等の行政サービス施設や総合センター、市民体育館等の社会教育施設が立地する西部市街地の中心部については、魅力ある都市環境、都市景観をもった交流空間を形成する。また、施設更新に合わせ、施設の集約、複合化を含む再編、再配置の推進を図る。

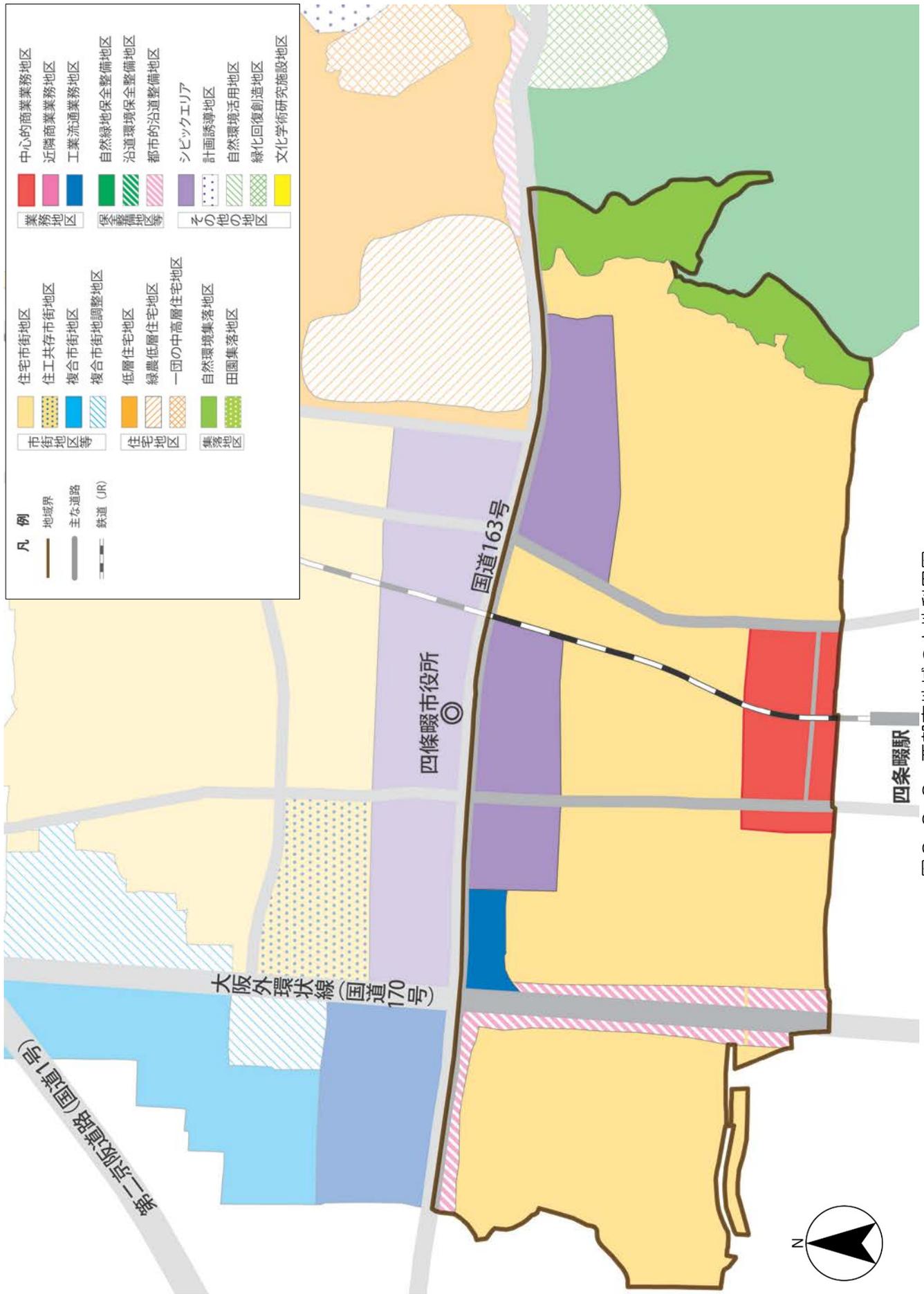


図3-3-3 西部南地域の土地利用図

3-4 地域整備の方針

西部南地域における整備方針は下表のとおりです。

地域名	内容等
既成市街地域	商業地区としての集積を活用して商業・サービス機能等の充実・強化を行い、南部での魅力ある生活拠点の形成を図ります。
	中央の区域については、災害に強いすまいとまちづくり促進区域として、地区内道路の拡幅整備、オープンスペースを確保するとともに、老朽木造住宅の建替えによる建物の不燃化・耐震化を促進するなど、住環境の改善と防災性の向上に努めます。
	大阪外環状線及び国道163号沿道については、周辺の住環境との調和に配慮した沿道型の商業・サービス機能の立地を誘導し、生活サービス機能の充実を図ります。
	府道四條畷停車場線や府道枚方富田林泉佐野線といった地域の幹線道路においては、歩道の設置等の道路環境整備と良好な土地利用の誘導に努め、市民生活の生活交流軸の形成を図ります。
	地域内の宅地化農地等については、周辺環境と調和した計画的な土地利用への転換を促進します。
	山麓部の既存集落地については、みどり豊かな集落地景観に配慮しながら、生活道路等の都市基盤施設の整備及び維持や山地防災対策に努めます。
	公共施設等においては、施設更新に合わせ、施設の集約、複合化を含む再編、再配置を推進します。
	都市計画道路雁屋畑線などの地域幹線道路については、交通の円滑化と生活環境などにも配慮するとともに、計画の見直しも含め検討を行い、地域のより良い交通基盤整備を進めます。
	河川敷を活用した緑道整備や道路敷き緑化に努め、北生駒山地への水とみどりのネットワークの形成を図ります。
	市役所周辺の公共施設や行政サービス施設が立地している市街地の中心部として、利便性の確保や景観に配慮するなど魅力的なシビックエリアの形成を図ります。
	四條畷神社周辺や小楠公墓所周辺、和田賢秀墓周辺をうるおいと安らぎを与える歴史エリアスポットとして、適正な保全と整備に努め、次代に継承していきます。
既設水路においては、水害対策も含めた整備更新及び、維持管理に努めます。	

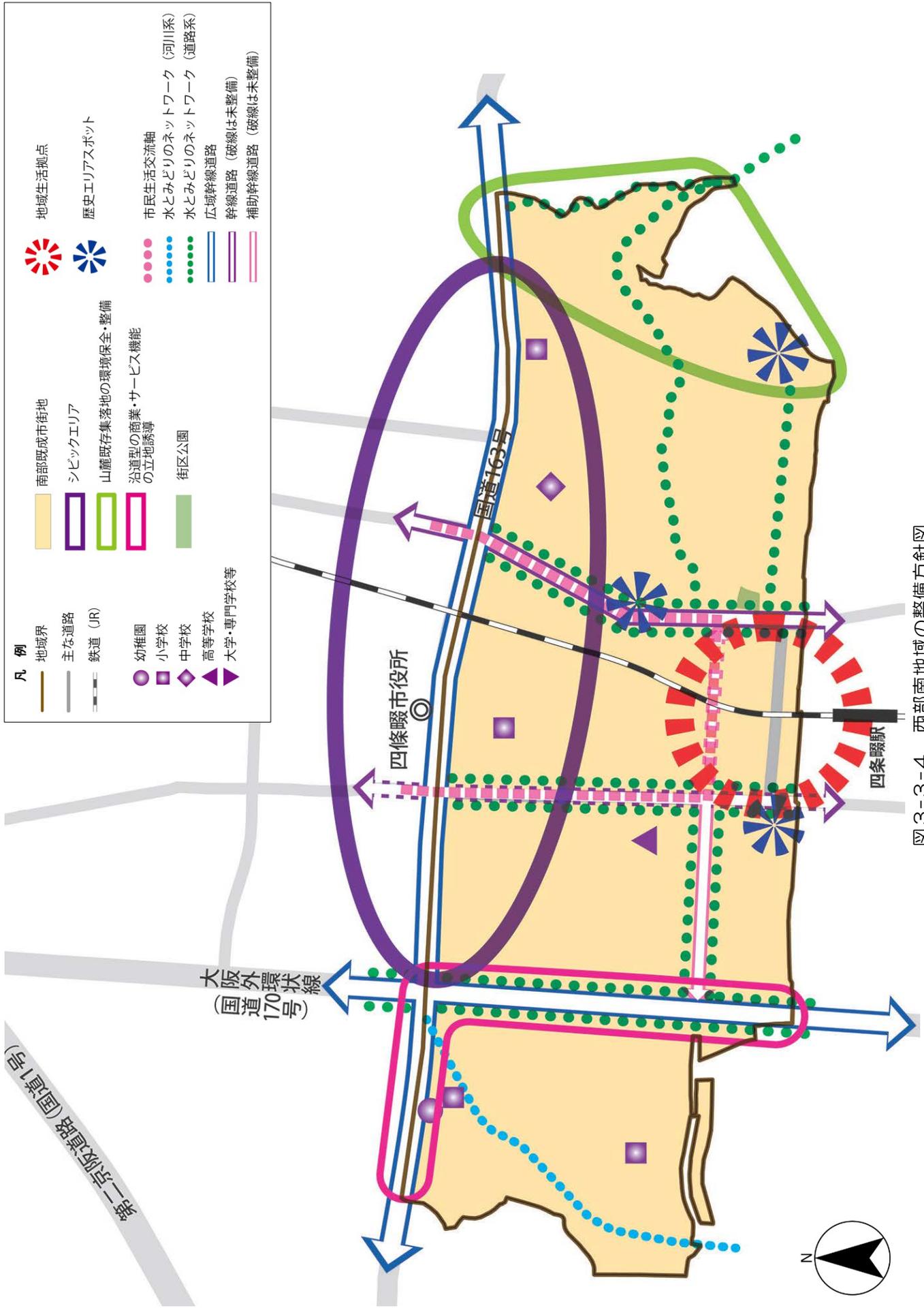


図3-3-4 西西南地域の整備方針図

4-1 現状と課題

(1) 地域の概況

北生駒山系の山地・丘陵地が連なる複雑な地形をした里山地帯であり、大半が金剛生駒紀泉国定公園及び近郊緑地保全区域に指定されています。さらに、地域内の一部は文化学研究地区の「清滝・室池地区」に指定されています。

国道163号及び旧国道の市道清滝下田原線が、地域の中心軸として東西に貫いています。南部には大阪府と奈良県を結ぶ主要幹線道路である府道大阪生駒線が通り、これらを南北に連絡する市道逢阪生駒口線が地域の中央を通っています。

都市計画法による区域区分としては、全域が市街化調整区域となっています。

都市整備では、文化学研究地区「清滝・室池地区」に大阪電気通信大学が立地し、その他では社会教育施設や宿泊研修施設などを配した緑の文化園が整備されています。

一方、残された土砂採取跡地等の荒廃地の緑化と防災に配慮した整備の促進が依然必要となっています。

府道大阪生駒線周辺地区では、四條畷市総合公園の整備を進めており、平成28年3月に一部供用を開始し、残る部分の整備の促進が求められています。

また、交野市域に新ごみ処理施設が建設されることに伴い、跡地となる本市域内の旧ごみ処理施設についても検討が必要です。

①人口

中部地域には、面積は全市の約60%を占めていますが、ほとんどが山間部の山林などとなっています。そのため、全市人口の約0.1%の居住となっています。

表3-4-1 中部地域の基礎データ

	中部地域		全市
	平成22年	平成27年	平成27年
面積 (ha)	1108.5	1103.5	1,869.0
(%)		(59.0)	(100.0)
人口 (人)	-	26	56,075
(%)		(0.1)	(100.0)
世帯数 (世帯)	16	15	22,895
(%)		(0.1)	(100.0)
人口密度 (人/ha)	-	0.05	30.0
世帯人員 (人/世帯)	-	1.7	2.5

※人口及び世帯数は国勢調査より。

※()内の数字は全市に対する割合を示す。

※平成27年の中部地域の面積減は国土地理院発表の平成26年全国都道府県市区町村別面積調べにおいて、四條畷市面積が修正されたため。

出典：国勢調査及び市統計書

②土地利用状況

中部地域は、約80%以上が緑地系となっており、地区の大部分を占めています。その他では、公共系が約7%、空地系が約9%となっています。

表3-4-2 中部地域の土地利用状況

(上段:ha, 下段:%)

	工業系	住居系	商業系	公共系	空地系	緑地系	道路・鉄道敷	計
中部地域	11.7 (1.1)	6.0 (0.5)	5.2 (0.5)	81.6 (7.4)	101.4 (9.2)	886.5 (80.3)	11.1 (1.0)	1,103.5 (100.0)
市全体	34.9 (1.9)	462.7 (24.7)	51.8 (2.8)	154.9 (8.3)	128.9 (6.9)	1,013.1 (54.2)	22.7 (1.2)	1,869.0 (100)

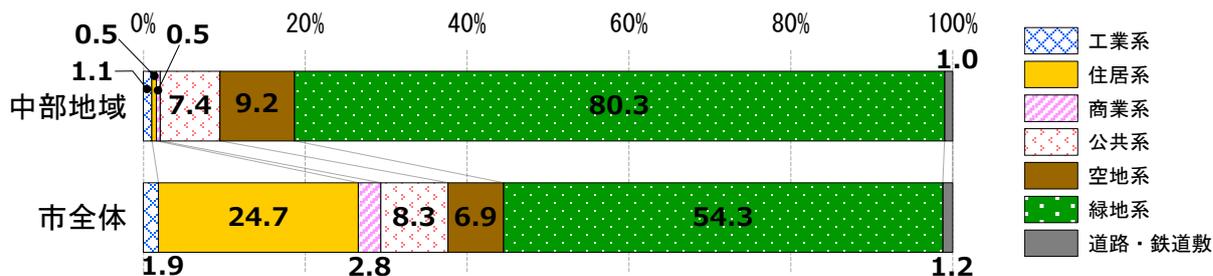


図3-4-1 中部地域の土地利用構成

※()内の数字は全市に対する割合を示す。

出典:平成22年都市計画基礎調査

③道路

中部地域の道路の状況を見ると、道路延長における全市に対する割合は、幅員22m以上が約49%と最も高く、次いで幅員12m～16m未満が約25%と高くなっています。面積においても同じ傾向となっています。

表3-4-3 中部地域の幅員別道路状況

道路幅員		中部地域	全市
4m未満	延長 (m)	8,196 (20.3)	40,378 (100.0)
	面積 (千㎡)	23.4 (22.4)	104.7 (100.0)
4m～6m未満	延長 (m)	5,102 (5.5)	92,142 (100.0)
	面積 (千㎡)	23.4 (8.4)	278.8 (100.0)
6m～8m未満	延長 (m)	3,050 (7.0)	43,542 (100.0)
	面積 (千㎡)	21.7 (7.7)	280.3 (100.0)
8m～12m未満	延長 (m)	3,898 (21.9)	17,830 (100.0)
	面積 (千㎡)	36.5 (21.2)	172.1 (100.0)
12～16m未満	延長 (m)	1,600 (25.1)	6,371 (100.0)
	面積 (千㎡)	21.2 (25.7)	82.4 (100.0)
16m～22m未満	延長 (m)	1,620 (18.2)	8,895 (100.0)
	面積 (千㎡)	31.4 (19.3)	162.8 (100.0)
22m以上	延長 (m)	1,832 (48.8)	3,754 (100.0)
	面積 (千㎡)	32.2 (35.9)	89.7 (100.0)
合計	延長 (m)	25,298 (11.9)	212,912 (100.0)
	面積 (千㎡)	189.8 (16.2)	1,170.9 (100.0)

※()内の数字は全市に対する割合を示す。

出典:平成28年度都市計画基礎調査「道路現況調査結果」

④公園・緑地

中部地域には、都市計画墓園として飯盛霊園が開設されています。また、現在、四條畷市総合公園の整備を進めています。

表3-4-4 中部地域の都市計画墓園の状況

	名称	面積(ha)	計画決定	開設面積(ha)	開設年月日
墓園	飯盛霊園	38.55	S40.12.28	55.45	S42年度
		39.50	S44.12.17		
		42.60	S63. 2.29		
		57.00	H 8. 8. 5		
		55.45	H20. 3.31		

※墓園を除いた公園部分の面積は30.98ヘクタール。

表3-4-5 中部地域の都市公園の状況

	名称	面積(ha)	計画決定	開設面積(ha)	開設年月日
総合公園	四條畷市総合公園	22.5	—	2.06	H28.3.1

⑤主な施設等

中部地域の主要な施設等には、下図のとおりです。

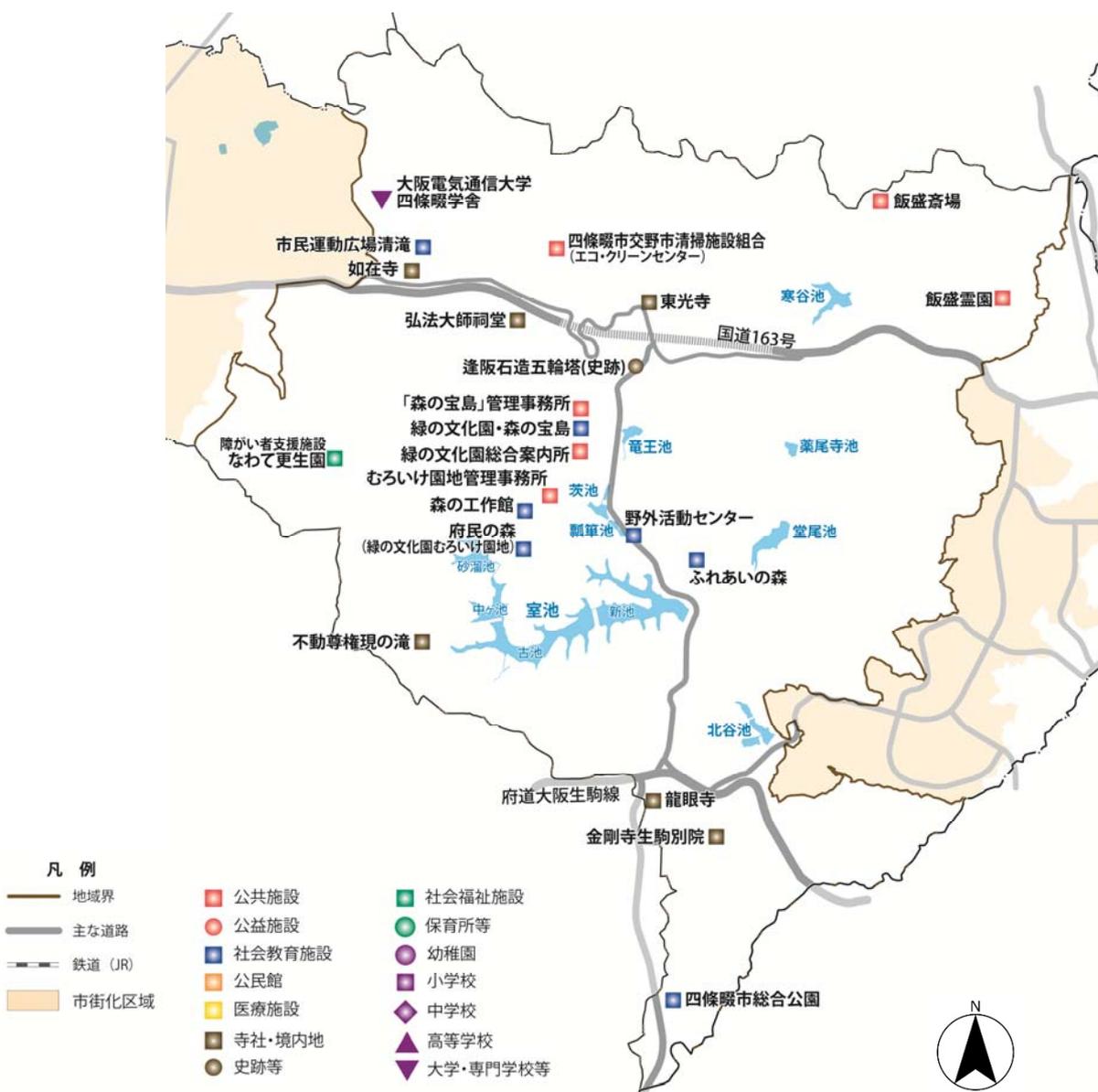


図3-4-2 中部地域の施設分布図

表3-4-6 中部地域の主な施設一覧

	名称		名称
社会教育施設	<ul style="list-style-type: none"> ・市民運動広場清滝 ・市立野外活動センター ・緑の文化園(森の宝島・府民の森など) ・ふれあいの森 ・森の工作館 ・四條畷市総合公園 	公共・公益施設等	<ul style="list-style-type: none"> ・むろいけ園地管理事務所 ・緑の文化園総合案内所 ・「森の宝島」管理事務所 ・飯盛霊園 ・飯盛斎場 ・四條畷市交野市清掃施設組合(エコ・クリーンセンター)
社会福祉施設	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者支援施設 なわて更生園 	寺社境内地	<ul style="list-style-type: none"> ・如在寺 ・東光寺 ・龍眼寺 ・弘法大師祠堂 ・金剛寺生駒別院 ・不動尊権現の滝
		文化財等	<ul style="list-style-type: none"> ・逢阪石造五輪塔(史跡)
教育施設	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪電気通信大学四條畷学舎 	池沼等	<ul style="list-style-type: none"> ・室池(新池, 古池, 中ヶ池, 砂溜池) ・竜王池 ・寒谷池 ・堂尾池 ・北谷池(下池, 新池) ・薬尾寺池 ・茨池 ・瓢箪池

(2)地域の課題

中部地域では、次のようなことが整備課題となっています。

- 文化学術研究地区「清滝・室池地区」の整備の促進
- 「緑の文化園」一帯における自然文化拠点地区の形成
- 室池周辺をはじめとした豊かな自然環境の保全・整備と活用
- 地域内に残された土砂採取跡地等の荒廃地のみどりの回復と防災対策を基本とした保全・整備の促進
- 府道大阪生駒線周辺地域における緑化回復や里山環境の保全・整備
- 四條畷市総合公園の活用と未完成部分の整備の促進
- 新ごみ処理施設建設に伴い、跡地となる本市域内の旧ごみ処理施設の活用
- 国道163号整備の促進

4-2 まちづくりの方向性

中部地域では、金剛生駒紀泉国定公園に位置づけられている豊かな自然環境の保全・整備を図りながら、自然とのふれあいなど恵まれた自然環境の活用を図ります。

文化学術研究地区の「清滝・室池地区」においては、関西文化学術研究都市（大阪府域）の建設に関する計画に基づき、隣接の住宅地と調和した良好な住宅市街地の計画的整備や研修・研究施設等の立地誘導を図ります。

地区内の土砂採取跡地等の荒廃地は、計画的な整備と保全を促進します。新ごみ処理施設建設に伴い、跡地となる本市域内の旧ごみ処理施設についても検討が必要です。

さらに、府道大阪生駒線や信貴生駒スカイライン周辺地区においては、緑化と防災に配慮し地域環境の保全・整備を進めます。また、整備が進められている四條畷市総合公園の整備促進も図ります。

また、四條畷市総合公園は地域防災計画において、防災拠点（広域避難地）として位置づけられており、災害時には仮設住宅の建設地等として活用します。

4-3 土地利用の方針

中部地域では、都市近郊の豊かな自然環境の保全・整備と活用、土砂採取跡地等の荒廃地の緑化回復を基本とした保全・整備を図ります。豊かな自然を活用して自然とふれあえる拠点形成や、関西文化学術研究都市（大阪府域）の建設に関する計画に基づいた良好な住宅市街地の計画的整備、研修・研究施設等の立地誘導などを行い、関西文化学術研究都市のエントランスゾーンにふさわしい環境創造を行う土地利用とします。

表3-2-7 中部地域の土地利用方針

地域名	地区名	内容
中部活用地域	自然環境活用地区	室池周辺の地区で、土砂採取跡地の環境改善を図りながら、豊かな自然環境を活用して、市民・府民が自然とふれあえる交流拠点の形成を図る。
	中部活用地区	隣接の岡山東地区の住宅地と地区内の大阪電気通信大学と接する丘陵地の地区で、土砂採取跡地の改善、整備とともに、周辺との調和を図りながら、関西文化学術研究都市（大阪府域）の建設に関する計画を踏まえた整備を進める。
	緑化回復創造地区	国道163号の沿道及び北側丘陵地における自然公園区域内の地区で、土砂採取跡地の緑化回復を基本とした保全・整備を行い、緑地空間の再生・創出などを図る。
	自然環境集落地区	山間の既存集落地の地区で、周辺の豊かな自然環境と調和した集落地環境の維持・整備を図る。

地域名	地区名	内容
緑地保全整備地域	自然緑地保全整備地区	金剛生駒紀泉国定公園区域を中心とする地区で、都市近郊の豊かな自然環境の保全・整備と活用をめざし、人々が自然に親しみ、ふれあうことのできる空間の整備を図る。 土砂採取跡地等の荒廃地の緑化や環境回復を図るとともに、新ごみ処理施設建設に伴い、跡地となる本市域内の旧ごみ処理施設についても検討を行う。
沿道整備地域	沿道環境保全地区	府道大阪生駒線や信貴生駒スカイラインの沿道地区で、周辺の住宅市街地や自然環境などの調和を図りながら、緑化と防災に配慮した地域環境の保全・整備を図る。 整備が進められている四條畷市総合公園の整備促進を図る。

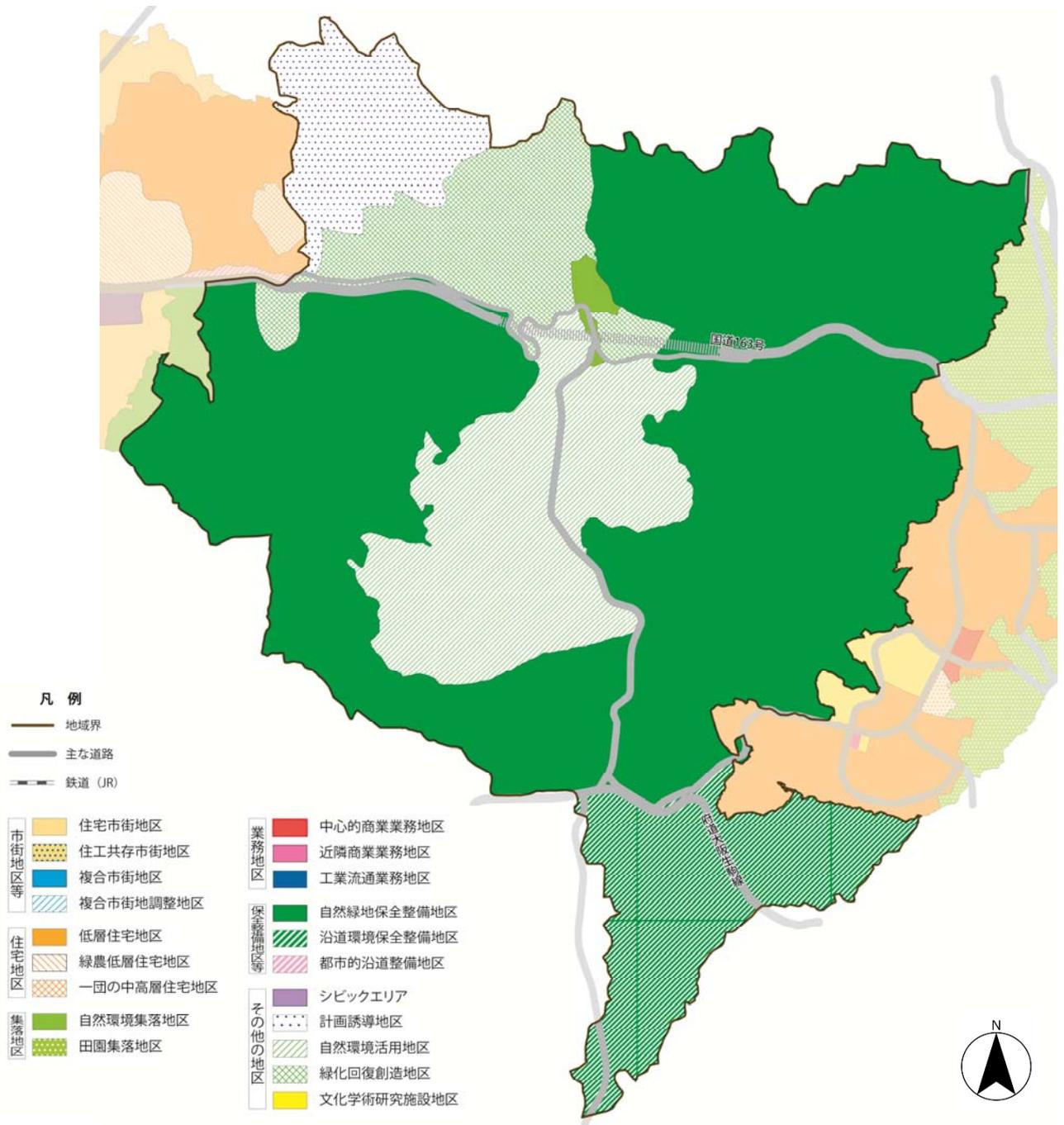


図3-4-3 中部地域の土地利用方針

4-4 地域整備の方針

中部地域における整備方針は下表のとおりです。

地域名	内容等
中部活用地域	室池一帯を、市民・府民が自然と交流できる自然文化拠点と位置づけ、スポーツ・レクリエーション活動や野外活動等が展開できる環境整備を図ります。
	国道163号より北側の岡山東部丘陵地区は、大阪電気通信大学等の立地施設の環境維持・保全を図る。
	隣接する土砂採取跡地等は、関西文化学術研究都市(大阪府域)の建設に関する計画の動向を踏まえ、自然環境の回復に努めるとともに、大阪側のエントランスゾーンにふさわしい環境創造をめざした計画及び開発の誘導を図ります。また、魅力的な住宅市街地の形成を促進します。
	国道163号の沿道及び北側の丘陵地は、土砂採取跡地等の緑化回復を基本とした保全・整備により自然公園区域にふさわしい緑地空間の創出を図ります。関西文化学術研究都市(大阪府域)の建設に関する計画では、公園・緑地ゾーンに位置づけられており、計画の動向を踏まえ整備を進めていきます。
	大字逢阪地区の既存集落は、豊かな自然環境のなかでの都市近郊農業や集落環境の維持・保全を図ります。
緑地保全整備地域	自然緑地環境の良好な区域については、保全区域として自然環境を維持することを基本に、ビオトープ保全整備事業などによる自然緑地環境の保全・整備と貴重な動植物の保護・育成を図ります。
	地区内の土砂採取などによる荒廃化している区域や国道163号の沿道地域は、緑化回復を基本に防災に配慮しながら、周辺環境と調和した保全・整備を促進します。
	新ごみ処理施設建設に伴い、跡地となる本市域内の旧ごみ処理施設についても検討を行います。
	豊かな自然を活かした人々が身近に自然に親しみ、交流できる空間や環境の整備を図ります。
沿道整備地域	府道大阪生駒線及び信貴生駒スカイライン沿道では、土砂採取跡地の改善整備や里山環境の回復、緑地空間の創出などの環境づくりを基本に整備を図ります。
	府道大阪生駒線沿道は、隣接する田原台住宅地や自然環境と調和した沿道環境の保全・整備を誘導します。
	信貴生駒スカイライン沿道は、一部供用が開始された四條畷市総合公園の整備を促進します。

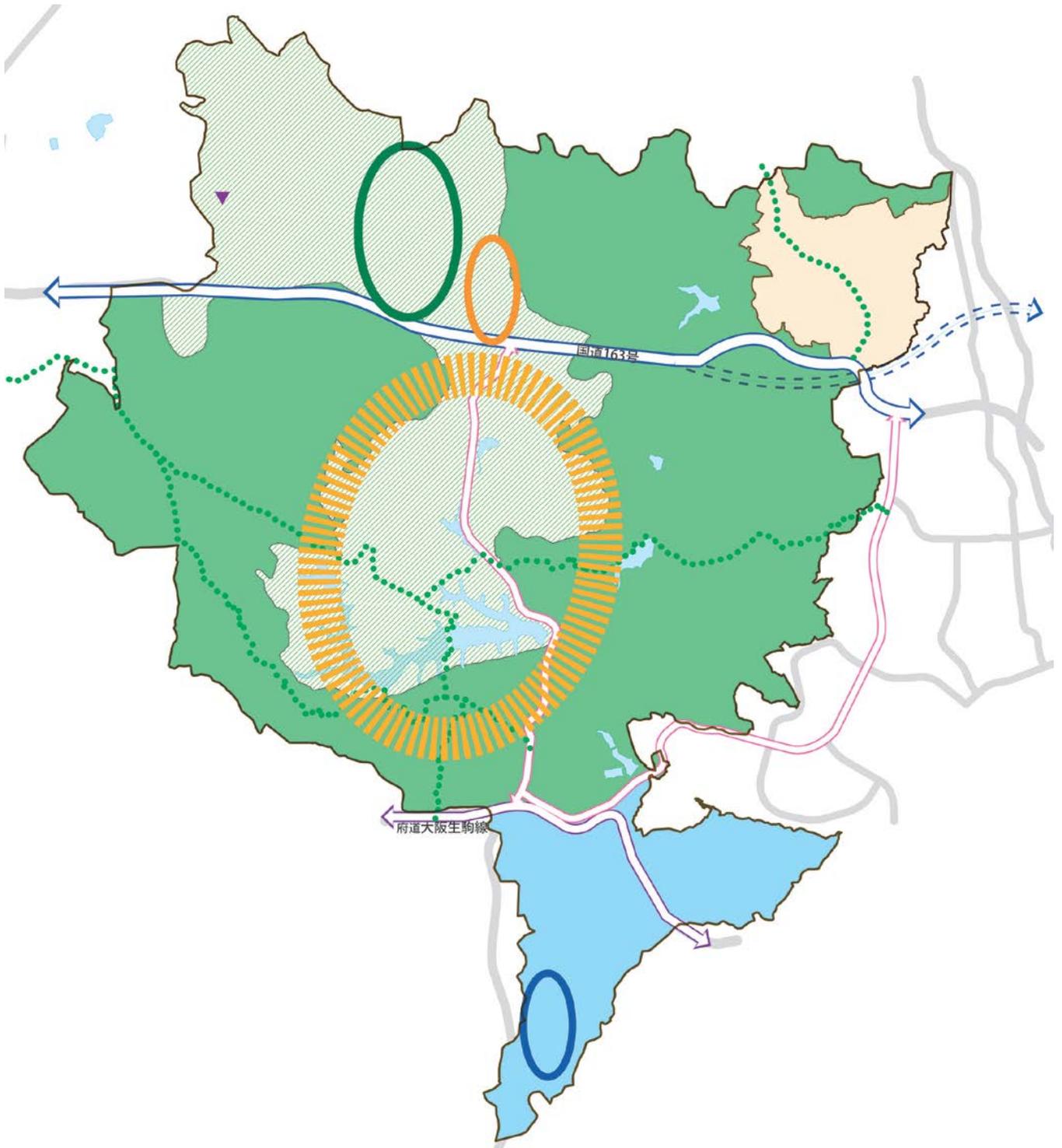


図3-4-4 中部地域の整備方針図

5-1 現状と課題

(1) 地域の概況

市道田原1号線と府道中垣内南田原線の道路沿いに形成されている田原既存集落地域と、生駒山系の東側山麓の田原特定土地区画整理事業で整備された田原台と民間開発地の緑風台、さつきヶ丘の市街地に区分され、北部に国道163号、東部に国道168号が立地し、田原台の中央を市道田原中央線が南北に通っています。都市計画法による区域区分としては、田原台、緑風台、さつきヶ丘の区域が市街化区域で、その他の地域は市街化調整区域となっています。

都市整備の面からは、田原台等の市街地では、道路、公園、下水道等の都市基盤を計画的に整備し、まちが成熟し、良好な住環境を形成しています。既存集落地域では、優良な農業環境が保たれているとともに、集落地環境整備も図られています。

また、本市の西部地域への利便性については、整備が進む国道163号を活用し、西部地域と連携した利便性の向上を図っていく必要があります。

①人口

東部地域は、全市人口の約16%の方が居住されており、田原台などの開発地での住宅建設により、市内で唯一人口が増加している地域です。

また、面積は全市の約14%で、人口密度は、34.8人/haとなっています。

表3-5-1 東部地域の基礎データ

	東部地域		全市
	平成22年	平成27年	平成27年
面積 (ha)	265.0	265.0	1,869.0
(%)		(14.1)	(100.0)
人口 (人)	9,094	9,215	56,075
(%)		(16.4)	(100.0)
世帯数 (世帯)	2,767	2,980	22,895
(%)		(13.0)	(100.0)
人口密度 (人/ha)	34.3	34.8	30.0
世帯人員 (人/世帯)	3.3	3.1	2.5

※人口及び世帯数は国勢調査より。

※()内の数字は全市に対する割合を示す。

出典：国勢調査及び市統計書

②土地利用状況

東部地域は、住居系が約48%と高く、次いで緑地系が約34%と高くなっています。土地利用の割合だけでみれば、自然環境と住環境のバランスのとれた地域となっています。

表3-5-2 東部地域の土地利用状況

(上段:ha, 下段:%)

	工業系	住居系	商業系	公共系	空地系	緑地系	道路・鉄道敷	計
東部地域	0.1 (0.0)	128.8 (48.6)	8.7 (3.3)	26.8 (10.1)	12.3 (4.7)	88.3 (33.3)	0.0 (0.0)	265.0 (100.0)
市全体	34.9 (1.9)	462.7 (24.7)	51.8 (2.8)	154.9 (8.3)	128.9 (6.9)	1,013.1 (54.2)	22.7 (1.2)	1,869.0 (100)

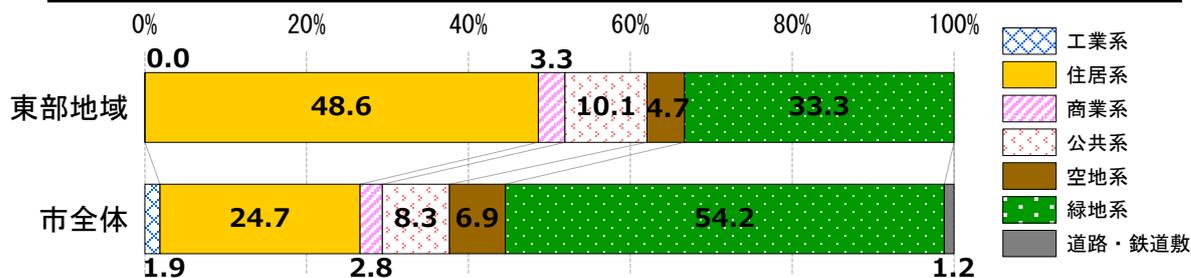


図3-5-1 東部地域の土地利用構成

※()内の数字は全市に対する割合を示す。

出典:平成22年都市計画基礎調査

③道路

東部地域の道路の状況は、幅員6m～8m未満の道路延長が全市に対して約54%と最も高く、次いで幅員12m～16m未満の約51%となっています。面積においては、幅員12m～16m未満の約54%が最も高くなっています。

表3-5-3 東部地域の幅員別道路状況

道路幅員		東部地域	全市
4m未満	延長 (m)	4,281 (10.6)	40,378 (100.0)
	面積 (千㎡)	11.5 (11.0)	104.7 (100.0)
4m～6m未満	延長 (m)	4,495 (4.9)	92,142 (100.0)
	面積 (千㎡)	20.8 (7.5)	278.8 (100.0)
6m～8m未満	延長 (m)	23,286 (53.5)	43,542 (100.0)
	面積 (千㎡)	136.6 (48.7)	280.3 (100.0)
8m～12m未満	延長 (m)	6,283 (35.2)	17,830 (100.0)
	面積 (千㎡)	57.3 (33.3)	172.1 (100.0)
12～16m未満	延長 (m)	3,261 (51.2)	6,371 (100.0)
	面積 (千㎡)	44.8 (54.4)	82.4 (100.0)
16m～22m未満	延長 (m)	3,230 (36.3)	8,895 (100.0)
	面積 (千㎡)	52.6 (32.3)	162.8 (100.0)
22m以上	延長 (m)	938 (25.0)	3,754 (100.0)
	面積 (千㎡)	22.2 (24.8)	89.7 (100.0)
合計	延長 (m)	45,774 (21.5)	212,912 (100.0)
	面積 (千㎡)	345.9 (29.5)	1,170.9 (100.0)

※()内の数字は全市に対する割合を示す。

出典:平成28年度都市計画基礎調査「道路現況調査結果」

④公園・緑地

東部地域の公園の設置状況をみると、都市計画公園では街区公園を8箇所、近隣公園を2箇所の合計10箇所を設置し、都市計画公園の面積は66162.3㎡となっています。

表3-5-4 東部地域の都市公園の状況

	名称	面積(㎡)	計画決定	開設面積(㎡)	開設年月日
街区公園	田原台1号公園	4,400.0	H2.7.26	4,404.4	H13.4.1
	田原台2号公園	2,500.0	H2.7.26	2,500.1	H13.4.1
	田原台3号公園	2,600.0	H2.7.26	2,560.0	H13.4.1
	田原台4号公園	2,500.0	H2.7.26	2,500.1	H13.4.1
	田原台5号公園	2,500.0	H2.7.26	2,500.0	H13.4.1
	田原台6号公園	2,500.0	H2.7.26	2,500.0	H13.4.1
	田原台7号公園	2,500.0	H2.7.26	2,500.0	H13.4.1
	田原台8号公園	2,500.0	H2.7.26	2,500.1	H13.4.1
近隣公園	戎公園	20,000.0	S59.3.9	20,000.1	H12.4.1
	北谷公園	24,200.0	S59.3.9	24,197.5	H 8.10.6
合計		66,200.0		66,162.3	

⑤主な施設等

東部地域の主要な施設等には、下図のとおりです。

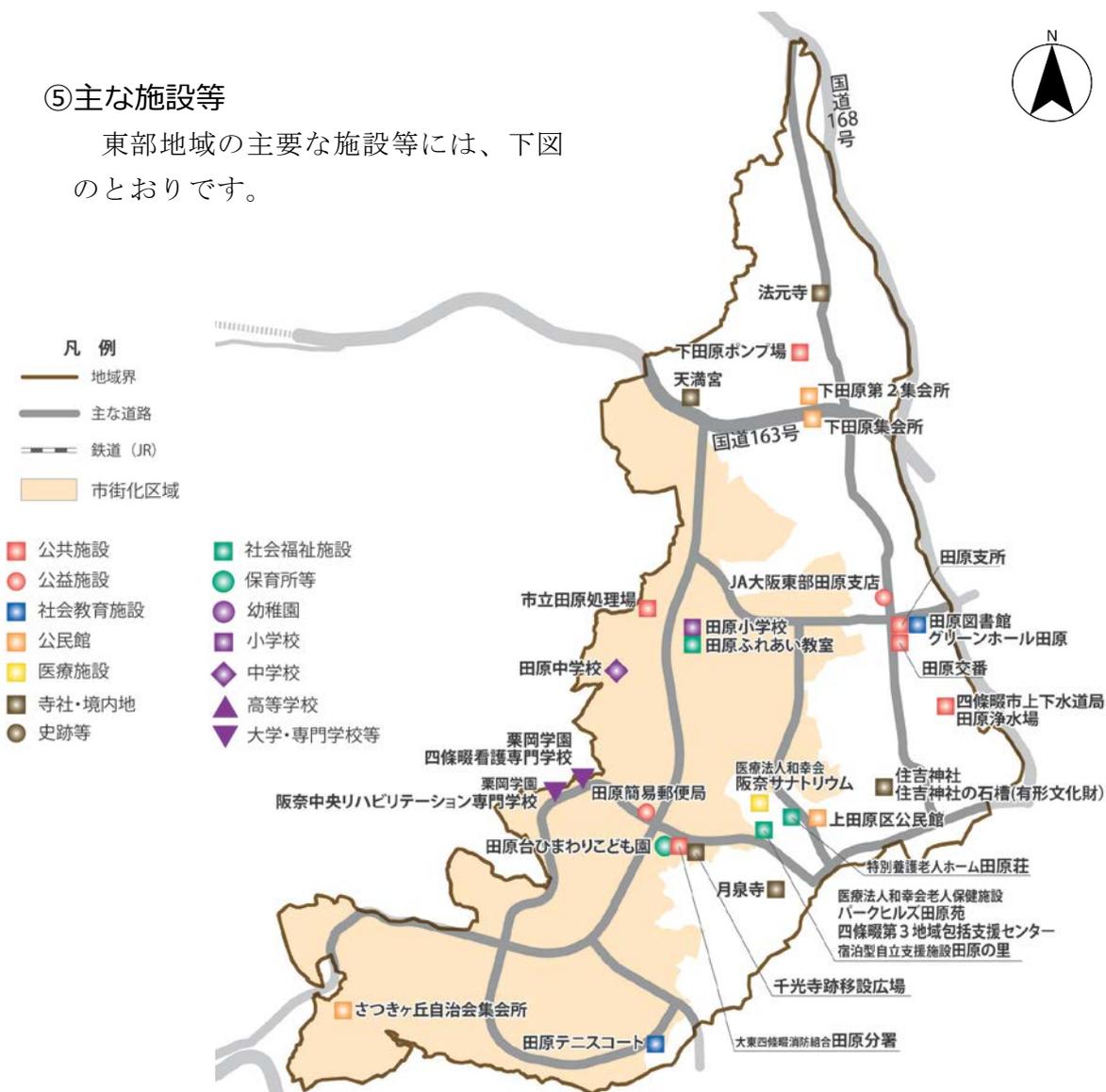


図3-5-2 東部地域の施設分布図

表3-5-5 東部地域の主な施設一覧

	名称		名称
社会教育施設	<ul style="list-style-type: none"> ・田原図書館 ・グリーンホール田原 ・田原テニスコート 	医療機関	<ul style="list-style-type: none"> ・医療法人和幸会阪奈サナトリウム
		公民館等	<ul style="list-style-type: none"> ・上田原区公民館 ・下田原集会所 ・下田原第2集会所 ・さつきヶ丘自治会集会所
社会福祉施設	<ul style="list-style-type: none"> ・田原台ひまわりこども園 ・特別養護老人ホーム田原荘 ・医療法人和幸会老人保健施設パークヒルズ田原苑 ・四條畷第3地域包括支援センター ・田原ふれあい教室 ・宿泊型自立訓練施設田原の里 	公共・公益施設等	<ul style="list-style-type: none"> ・四條畷市田原支所 ・四條畷市上下水道局田原浄水場 ・市立田原処理場 ・田原交番 ・大東四條畷消防組合田原分署 ・田原簡易郵便局 ・大阪東部農業協同組合田原支店 ・下田原ポンプ場
教育施設	<ul style="list-style-type: none"> ・田原小学校 ・田原中学校 ・栗岡学園四條畷看護専門学校 ・栗岡学園阪奈中央リハビリテーション専門学校 	寺社境内地	<ul style="list-style-type: none"> ・住吉神社 ・法元寺 ・天満宮 ・月泉寺
		文化財等	<ul style="list-style-type: none"> ・住吉神社の石槽(有形文化) ・千光寺跡移築広場

(2) 地域の課題

東部地域では、次のようなことが整備課題となっています。

- 既存集落地での生活道路等の整備と農業生産環境の保全・整備
- 商業施設等の生活サービス施設の立地誘導
- 田原台等の住宅地での良好な住環境の維持・保全
- 国道163号(清滝生駒道路)の整備促進
- 文化学術研究地区「田原地区」の建設計画の促進
- 東西交通の利便性の向上と連携強化

5-2 まちづくりの方向性

東部地域においては、グリーンホール田原での地域住民の生活交流の中心となる交流拠点づくり、田原台の地区センターにおける商業・生活サービスの中心となる商業拠点を形成し、東西交通の利便性の向上や連携を図ります。

文化学術研究地区の「田原地区」においては、関西文化学術研究都市（大阪府域）の建設に関する計画に基づき、隣接の住宅地と調和した良好な住宅市街地の計画的整備や研修・研究施設等の立地誘導を図ります。

また、田原既存集落地においては、集落環境の整備や農業生産環境の保全・整備を図ります。

5-3 土地利用の方針

東部地域においては、計画的に整備され、成熟した良好な住宅地が形成されており、自然とのバランスのとれた住環境の保全と形成を図ります。田原台での商業、業務地の機能育成及び強化を進めるとともに、東西交通の利便性の向上等に努めます。関西文化学術都市との計画を踏まえつつ、良好な住環境の形成を行うとともに、既存集落地での生活環境や農業生産環境の保全・整備を図る土地利用とします。

地域名	地区名	内容
東部市街地域	中心的商業業務地区	田原台の地区センターを地域の中心となる商業・業務拠点に位置づけ、その環境整備と機能育成を図る。
	近隣商業業務地区	田原台の近隣センターでの商業、業務、サービス施設などが立地した近隣の商業地として機能誘導を図る。
	低層住宅地区	田原台、緑風台及びさつきヶ丘地区で、良好な低層住宅地としての住環境の保全と育成を図る。
	一団の中高層住宅地区	田原台七丁目のくすのき中央地区で、一団の良好な中高層の共同住宅地としての環境の維持・整備を図る。
	文化学術研究施設地区	田原台の文化学術研究エリアで、周辺の住宅地環境と調和した環境の保全と育成を図るとともに、地区にふさわしい住環境の形成を図る。
田園居住地域	田園集落地区	下田原及び上田原地区の既存集落地で、良好な農村集落環境の保全を基本とし、既存集落地の生活環境の整備や農業生産環境の保全・整備を図る。

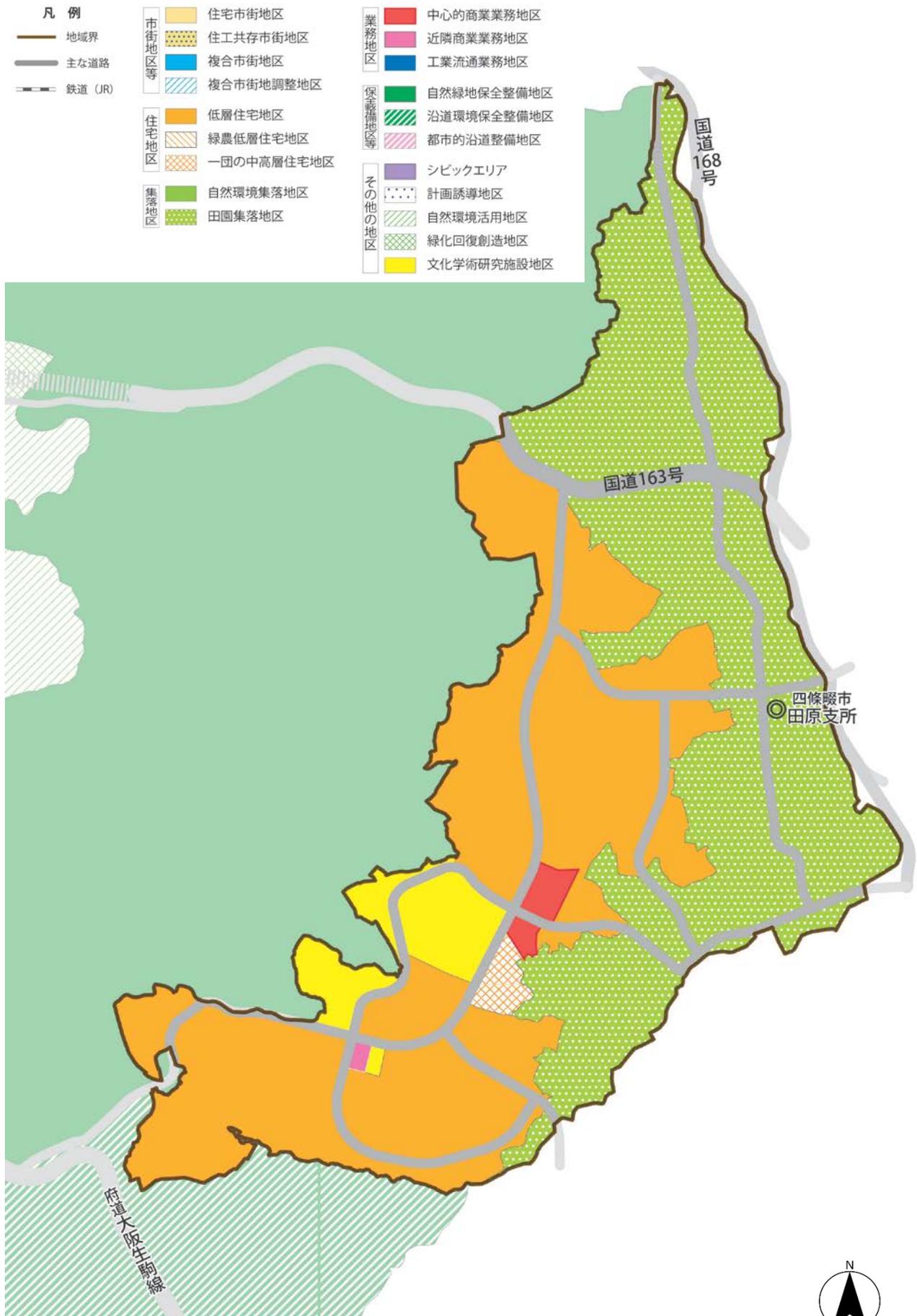


図3-5-3 東部地域の土地利用方針

5-4 地域整備の方針

東部地域における整備方針は下表のとおりです。

地域名	内容等
東部市街地域	田原台中央の地区センターを東部商業拠点として位置づけ、商業施設や生活サービス施設を充実します。また、南の近隣センターへの商業施設等の立地誘導を図ります。
	田原台及びさつきヶ丘地区は、地区計画等の運用により、成熟した良好な住環境が形成されています。今後も周辺の自然を活かしつつ良好な住環境の維持・向上を図ります。
	田原台地区に隣接する緑風台は、良好な住環境の維持・保全に努めます。
	田原台地区の文化学術研究エリアについては、関西文化学術研究都市(大阪府域)の建設に関する計画の動向を踏まえつつ、周辺の住宅地環境と調和した住環境形成を図ります。
	市道田原中央線や歩行者専用道路、府道中垣内南田原線、市道辰巳谷線といった地域の幹線道路等を活用して、東部交流拠点とを結ぶ魅力ある生活交流軸の形成を図ります。
	グリーンホール田原を東部交流拠点と位置づけ、行政サービスの充実や住民の交流活動を促進するとともに、魅力ある周辺環境づくりを図ります。
	国道163号を東西広域軸として、東西交通の利便性向上を図るとともに、豊かな自然に囲まれた良好な住環境の向上に努めます。
田園居住地域	既存集落内の生活道路等の環境整備を図るとともに、のどかな田園集落環境の保全・整備に努めます。また、周辺環境にふさわしい土地利用が行われるよう関係法令に基づく規制・誘導に取り組みます。
	農業基盤の整備を進めながら、優良な農地の保全・確保に努めるとともに、市街地と調和のとれた都市近郊農業の維持・育成を図ります。
	市道田原1号線や辰巳谷線、府道中垣内南田原線などの地域の幹線道路等を活用して、東部商業拠点を結ぶ魅力ある生活交流軸の形成を図ります。
	東部と西部の市街地を結ぶ骨格道路の充実を図るため、国道163号の整備を促進します。
	住吉神社周辺をうるおいと安らぎを与える歴史エリアスポットとして、適正な保全と整備に努め、次代に継承していきます。



図 3-5-4 東部地域の整備方針図